

奈良県消費生活センター 消費者教育・啓発の取り組み

コーディネーター担当業務を中心に

奈良県消費生活センター
消費者教育コーディネーター

神澤 佳子

奈良県消費生活センターの消費者教育事業

1970 年設置

2012年 2015年

現在

消費者啓発講座の実施

啓発講座として継続

2007年～ 地域サポーター育成 サポーターによる啓発講座

2012年12月
消費者教育推進法

2013年度～ 学校・教員対象
消費者教育講座、教材作成等

2015年度「奈良県消費者
教育推進計画」策定

～奈良県消費者教育推進計画～
自立した消費者や消費者市民社会の
形成に寄与する消費者の育成

2013年度～相談員2名が
消費者教育講座を担当
2015年度～相談員2人
消費者教育コーディネーター
(週3日1人・週4日1人)

奈良県消費生活センター

消費者教育コーディネーター（相談員2名）が 担当する主な業務

1. 学校教育関係

- ・ 講師：中学・高校・大学等
- ・ 教材の作成・提供
- ・ 教員・消費者教育担い手
対象の講座企画実施

2. 啓発資料・動画作成

- ・ 消費者トラブル動画
- ・ 学生との共同資料
- ・ 乳幼児の事故防止資料
- ・ 高齢者対象啓発資料 等

3. 地域関係

- ・ 高齢者対象啓発講座
- ・ 子ども教室（エシカル消費）
- ・ 見守り者対象講座（福祉等）
- ・ 地域ボランティア“安全安心
サポーター”養成と支援
- ・ 地域啓発イベント

4. 連携事業

- ・ 大学及び大学生
- ・ 中学校家庭科教員
- ・ 奈良弁護士会
- ・ 奈良県教育委員会
- ・ なら消費者ねっと 等

1. 学校教育 講師

19校 46回 2,563人 (2024年度)

学校対象の講座の主な内容

- ◆消費者トラブル・契約 (中学・高校：家庭科・特別授業、大学など)
- ◆特別支援学校対象講座 (トータルワーク、卒業前研修等)
- ◆消費者市民社会・エシカル消費 (高校家庭科)
- ◆18歳成人と消費者トラブル (弁護士とのコラボ授業) (高校)
- ◆クレジットカード (高校、大学)
- ◆製品事故、災害と消費者トラブル (大学専門科目)

内容は生徒の様子や先生の要望で調整

相談現場のリアルな事例を紹介

スライド・映像

クイズ

ワーク

ロールプレイ

弁護士・相談員コラボ授業（高校）

奈良県教育委員会×弁護士会×消費生活センター

2022年度より開始

18歳成人の権利と責任

弁護士



法律の
専門家

- ◆ 成年年齢引下げとは？
法律、権利と責任（弁護士）
- ◆ 成人後に注意したい消費者トラブル（相談員）
- ◆ 映像視聴などで問題提起
SNSのもうけ話
（「消費者トラブルとさようなら」より）
- ◆ ワーク（弁護士と相談員）

消費生活
相談員



消費生活
の専門家

WEB国民生活2025年12月号に掲載

学校での講座を増やすためにしていること

①広報を絶やさない

- 全中学校・高等学校に毎年度初めに講師派遣の通知をする
- ホームページに講座案内・申込書等を掲載(常時)

期待をうらぎらない
講座をする

②行政機関のルートの活用

- 行政ネットワークを活用
- 教育委員会とつながる:何をしているか常に連絡しておく
- 教育委員会の指導主事と情報交換できる関係をつくる

信頼される

③人脈を活用する

- 使えるツテはすべて使う 弁護士会 友人・知人・職員など

リピート

④教科研究会とつながる

- 家庭科研究会 役員の先生とつながる
- 研究会で広報してもらう 協働事業

口コミでの依頼が
増える

⑤消費者教育研修会を主催する

- 教員とつながるきっかけになる

1. 学校教育 教材作成

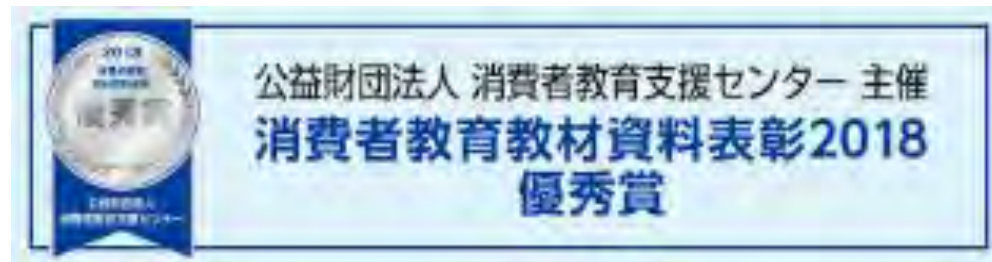
連携

中学校家庭科 消費生活ワークブック

消費生活の内容を1冊に掲載
書き込み式 20頁

- ・ 奈良県中学校技術・家庭科研究会教員と共同作成 A4版20頁
- ・ 2017年～毎年度発行 内容を改訂
- ・ 県内の中学校に年間約3千部配布
- ・ (HPでダウンロード可能)
- ・ 「消費者トラブルの実態」のページで消費生活センターが講座を実施

「家庭科研究」(2024年10月号)
平岡左斗子先生(三郷中学校)
が記事を執筆



1. 学校教育 教材作成

連携

高校・大学生対象 「成年年齢引下げ」
啓発冊子 大学生と作成(2020・2021年)



奈良教育大学 家庭科教育専修1回生と
共同作成

「高校生の身近に潜む消費者トラブル」
高校生に多い消費者トラブルを
イラストでわかりやすく紹介
県内の高校3年生全員に配布(2021年)

A5版12ページ カラー

奈良女子大学 消費者教育研究会BEACS
共同作成

「身近に潜むSNSのワナ」
大学生や若年者に多い消費者トラブル事例を紹介
(2020年)



2. 啓発資料・動画作成



公益財団法人 消費者教育支援センター 主催
消費者教育教材資料表彰2025
優秀賞

消費生活センターHPで公開



ショート動画で学ぼう！消費者トラブル

そのメール
大丈夫!?

**フィッシング
詐欺**にご注意ください

奈良県消費生活センター

その出会い、
仕組みれてない!?

**ロマンス投資
詐欺**にご注意ください

奈良県消費生活センター

1回だけ
安く買うつもりが...

定期購入トラブル
にご注意ください

今なら
お返し

奈良県消費生活センター

その通販サイト
本物ですか!?

商品が
届かない!

定価の
70%OFF

詐欺サイト
に警戒ください

問い合わせ先がない!?

在庫処分!
閉店セール

奈良県消費生活センター

そのセキュリティ警告画面・
警告音は偽物です!!

**偽ウイルスソフトの
サポート詐欺**
にご注意ください

コンビニで電子マネー!?

奈良県消費生活センター

20代が
狙われている!?

簡単に稼げる!
今がチャンス

**副業や投資に関する
もうけ話**
にご注意ください

めっちゃタイプ
いいじゃん!

サポートプラン

奈良県消費生活センター

2. 啓発資料・動画作成

美容トラブル エステの高額契約

この契約は
やめられる？

<https://www3.pref.nara.jp/sy/ouhiseikatsucenter/1016.htm>

消費生活センターHPで公開

SNSがきっかけのもうけ話のトラブル



公益財団法人 消費者教育支援センター 主催
消費者教育教材資料表彰2020
優秀賞



3. 地域関係

高齢者や見守り者対象の啓発講座

(高齢者、地域ネットワーク、福祉関係)

(9団体221人受講 2024年度)

地域見守りサポーターの養成と活動支援 “くらしの安全・安心サポーター”

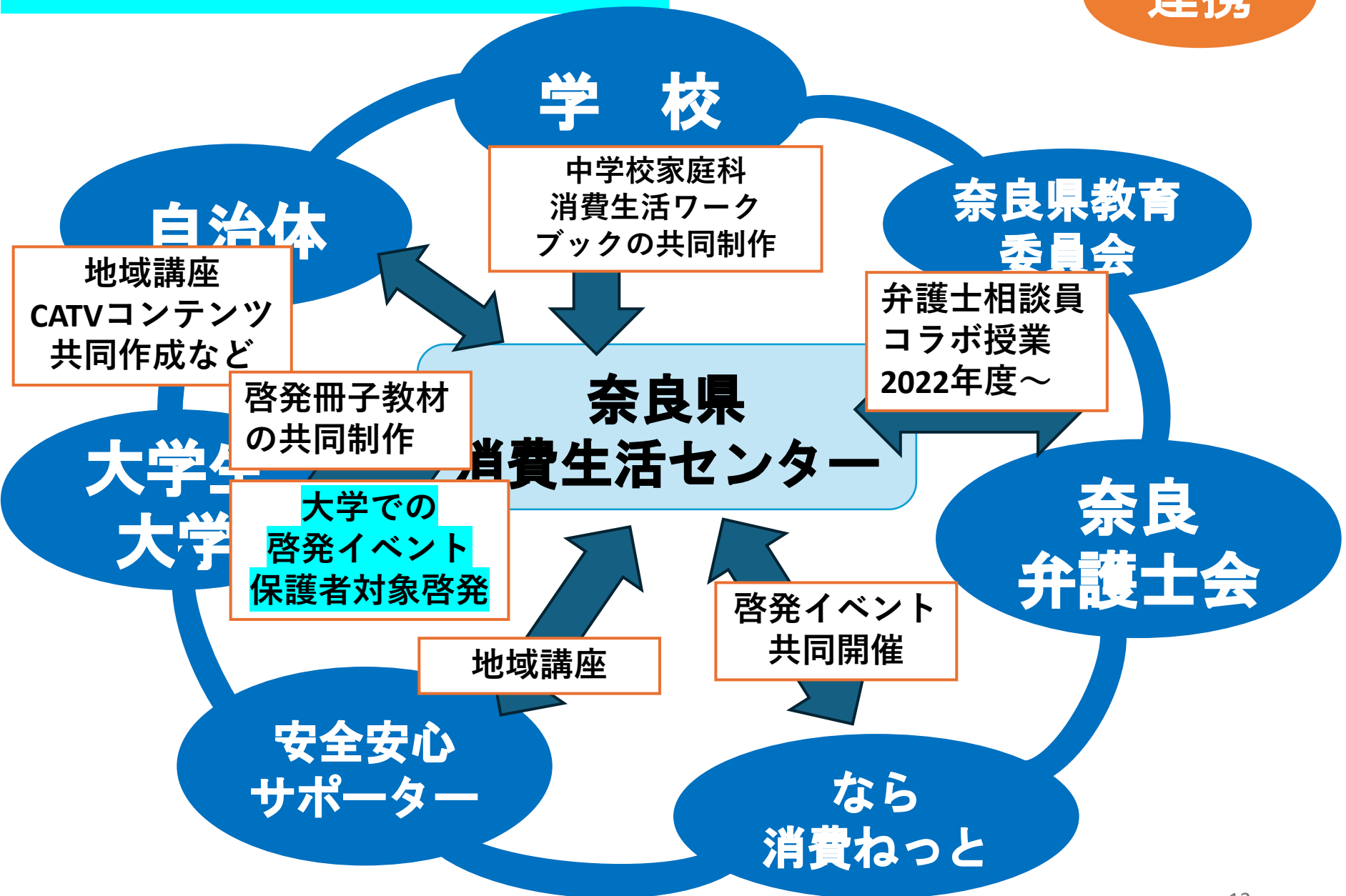
- ・ 消費生活相談窓口と地域を結ぶパイプ役となるボランティア 2007年度～
- ・ 毎年養成講座を実施(19年目)現在119名登録
- ・ 地域で情報提供や啓発講座、見守りなどに自主的に取り組む
- ・ “ざ・ひめみこ”“グループあんあん”啓発グループ講座

情報誌“こじかつうしん”毎月発行



4. 連携事業（主なもの）

連携



奈良教育大学の学生に対する啓発

(2023-2024年)



消費生活センター

連携

大学生の消費生活センターに
対する認知度を高める

大学生の保護者に若者の
消費者トラブルの実態や保護者
としての対応方法を周知する

2023年度

A

大学生対象

「消費生活クイズイベント」



2024年度

B

保護者対象

「啓発リーフレット」



A 大学生対象「消費生活クイズイベント」の実施

奈良教育大×大学生協×奈良県消費生活センター

目的

大学生の消費生活センターの認知度を上げる
相談方法と意義を伝え、相談することへの心理的ハードルを下げる
消費者トラブルを未然防止するための知識を伝える

方法

大学構内で、消費生活センターや契約等のクイズイベントを開催（景品あり）
→相談員が参加者に個別に解答解説
消費者トラブルの相談があれば対応する

啓発イベント実施日と参加者

7月3日(月)11:30～14:30 63人参加

10月5日(木)11:30～14:00 52人参加

合計 115人

場所:奈良教育大学構内 学生会館



B 保護者対象の啓発リーフレット制作と配布

日時 2024年9～12月

対象 大学生の保護者

方法 調査結果に基づいて
啓発リーフレットの作成及び配布

①奈良県版リーフレット(紙媒体・電子媒体)

②全国版リーフレット(電子媒体)



配布方法

電子媒体 奈良県消費生活センターHP
にてダウンロード

紙媒体 同窓会誌の郵送物に同封
(1,175部)
大学生に配布(125部)

※紙媒体配布対象者にWebアンケートを実施

内容

- ① 若年者に多いトラブル事例
- ② 消費生活センターの見解や対応
- ③ 大学生に遭う心理
- ④ 保護者や周りの人の気づき
ポイントと声かけの仕方
- ⑤ 相談先と相談する意義
- ⑥ 信用できる情報源

連携

奈良女子大学消費者問題研究会 BEACSの発足と連携活動

2015年

消費生活センター
学生との連携活動を
模索



奈良女子大学生が授
業でセンターを見学
(2006年～)



学生から社会へ発信
できないか？



BEACS活動開始

2016年

消費生活センターの
イベントでポスター
の掲示と説明



3月～有志5名が
高齢者対象の消費者
啓発ポスターを作成



奈良女子大学で学生
に呼びかけ

展開

2017年大学祭で地域サポーターと共同で消費者啓発劇
消費生活センター×大学生 地域講座の実施
2019年～ショッピングセンターイベント参加

連携

地域で消費者啓発イベントを開催

奈良女子大学BEACS

× 暮らしの安全・安心サポーター

× 奈良県消費生活センター

ショッピングセンターでの啓発イベント

(2019年度～毎夏開催)

奈良県・警察・消費生活センター

消費者団体・弁護士会

大学生・開催地の自治体

協力して実施

主催 奈良女子大学 消費者問題研究会 (BEACS)

奈良女子大学 学生と学ぶ！ 消費生活講座

何でも高く
買い取りますよ

無料ですよ！

絶対もうかりますよ

高齢者を狙う悪質商法に注意！あなたも狙われていますよ！

今より安く
なりますよ

あなただけの
特別サービスです

こんな誘い文句には要注意！

奈良女子大学の消費生活啓発サークルメンバーが、
寸劇やクイズで、下市町の皆さんと
楽しく消費者問題を学びます

悪質商法！
NO！

1. あいさつ・ミニ講義 大塚 浩 (奈良女子大学生活文化学科 准教授)
2. 消費者被害に関するお話 多田之久 (奈良県警察 吉野警察署 生活安全課長)
3. 寸劇で学ぶ消費生活トラブル (奈良県消費生活センター、グループあんあん 地域サポーター・学生による寸劇と消費生活相談員の解説)
4. 消費者力クイズに挑戦！ (奈良女子大学 消費者問題研究会 BEACS メンバー) クイズで楽しく消費者問題について学びます (賞品付き)
5. 懇談コーナー 奈良女子大学生と消費者トラブルについて懇談

イラスト：奈良女子大学消費者問題研究会 (BEACS)

12月3日 (土) 13:30-15:30
下市町観光文化センター 2階 研修室

定員50名 参加無料 申し込み不要 お誘いあわせのうえぜひご参加を！
共催 下市町 協賛 奈良女子大学やまと共創教育センター
協力 奈良県消費生活センター

お問い合わせ先 下市町役場 住民保護課 Tel:0747-52-0001



消費者教育フェスタ in 奈良

2025年12月6日（土）開催

奈良県内の行政、学校、大学、
消費者団体、大学生が連携して開催

消費者教育 フェスタ in 奈良

若者が起点となりすべての世代をつなぐ
インクルーシブな消費者教育の豊かなつながりを求めて
—大学生による「共に学ぶ」消費者教育プロジェクトを全国へ—

令和7年 12月6日（土） 13:00～16:45
（2025）（開場 12:00～）

会場 奈良春日野国際フォーラム 薨～I・RA・KA～
（奈良公園内）

対象 大学・教育関係者、NPO等各種団体、行政職員、
学生・生徒、市民等関心のあるすべての方

定員 会場参加（先着順） 100名
オンライン開催参加 200名
（基調講演＆パネルディスカッション）

申込方法 WEB申込
申込フォームにてお申し込みください。
令和7年度 消費者教育フェスタ 検索
【参加申込みに際してのお問い合わせ先】
なら消費者ねっと事務局 TEL: 0742-93-7741（平日10:30-15:30）
締切 会場・オンライン: 11月28日（金）

基調講演



大阪教育大学 健康安全教育系 教授
大本 久美子

パネル
ディスカッション

ワークショップ

ポスター
セッション

「若者が繋げる地域連携とインクルーシブな
多世代型消費者教育モデルの構築へ向けて」

パネリスト 北條 正崇（なら消費者ねっと 理事長・弁護士）

神澤 佳子（奈良県消費生活センター 消費者教育コーディネーター）

福山 智之（生駒市消費生活センター 主幹・係長）

村上 睦美（奈良教育大学 家庭科教育講座 准教授）

松浦 昭代（奈良県立奈良高工高等学校 教諭）

奈良女子大学 BEACS 学生

コーディネーター 大塚 浩（奈良女子大学 教授）



今後の課題

□限られた人員・予算の中での事業の継続と展開

- ・既存事業の継続と新たな展開の両立
- ・小学生、社会人への啓発

□デジタル化への対応

- ・学校のデジタル機器を使った授業への対応
- ・内容の更新

ネット・SNSトラブル
キャッシュレス取引